

令和6年度 第1回昭島市青少年問題協議会 議事録

日時：令和6年7月16日（火）午後7時

会場：市役所1階 市民ホール

出席委員：臼井会長・林副会長・眞如副会長・美座委員・山下委員・臼井委員・柳川委員・中島委員・和田（幸）委員・阿部委員・廣光委員・守重委員・森島委員・高橋委員・和田（千）委員・井上委員・田口委員・石川委員・鈴木委員・大泉委員・徳重様（福島委員の代理で出席）

欠席委員：渡部委員・信國委員・指田委員・今藤委員

事務局：滝瀬部長・薬袋課長・徳世係長・志村主事

1 委嘱状交付

臼井会長から出席の新任委員に委嘱状を交付した。（柳川委員・中島委員・阿部委員・守重委員・鈴木委員・大泉委員）

欠席の新任委員には事務局より後日送付する。（渡部委員）

2 会長あいさつ

【臼井会長】

皆さんこんばんは。ただいまご紹介賜りました、青少年問題協議会の会長であります臼井でございます。今日は雨でお足元が悪い中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。令和6年度第1回目の青少年問題協議会でございますので、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様方には、日頃よりそれぞれのお立場から各分野におきまして、青少年の健全育成はもとより、市政各般にわたりご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和6年度がスタートして、既に4ヶ月ほどが経ち、厳しい暑さや激しい雨が続いております。長崎の線状降水帯に関する話も聞いておりますが、気候変動が止まるように努力していきたいと思っております。

国においては昨年、「子ども基本法」が施行し、年末には「子ども大綱」が閣議決定されました。子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現に向けて、国をあげての取り組みが進められております。また、東京都におきましても、「チルドレンファーストの社会」の実現に向けた取り組みを加速度的に進めていくこととしております。本日出席した市長会の役員会でも、子どものあり方について東京都から今年度の方向性が示されたところであります。

本市におきましては、子ども家庭部を、司令塔機能を備えた新たな組織へと再編し、体制の強化を図ったところであります。この新たな組織を中心に、全庁一丸となり、全ての施策・事業に、改めて子ども・子育ての視点を持たせ、総合基本計画の「未来を担う子どもたちが育つまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

来週末から、市内の小・中学校は夏休みに入ります。この期間中に子どもたちが事件や事故に巻き込まれないよう、家庭、学校、地域、関係機関等が緊密に連携し、見守ることが重要であり、子供の非行防止、犯罪被害を防ぐため、社会全体として取り組みを進めることが急務であると認識しております。そのために、青少年の健全育成の一層の理解と推進を図つてまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、多様性と意外性に富んだ楽しいまち、「ふるさと昭島」の実現に向け、積極的にまちづくりにご参画をいただく中で、青少年の健全育成に向け、引き続きお力添えを賜りますよう、さらなるご指導、ご協力をお願い申し上げまして、私からの開会のご挨拶とさせていただきます。

3 委員の紹介（自己紹介）

【各委員】 順次自己紹介

【臼井会長】 委員の半数以上の出席を頂戴しているため、会議が成立していることを報告。

4 協議事項

（1）青少年善行表彰等審査委員会の設置について

【臼井会長】

それでは日程第4、協議事項に入ります。まず、青少年善行表彰審査委員会の設置について協議させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【薬袋課長】 配布資料の確認後に以下の説明。

それでは、日程4協議事項（1）「青少年善行表彰等審査委員会の設置」でございます。資料につきましては、「資料3 昭島市青少年善行表彰要綱」及び「資料4 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱」をご覧ください。

本協議会では、青少年の健全な育成を図るため、青少年の善い行いに対し表彰するとともに、青少年の健全育成の協力者に感謝状を贈呈し、より良い地域社会をつくること目的として青少年の善行表彰等を行っております。

表彰につきましては、毎年「青少年善行表彰等審査委員会」を設置し、表彰者等を選考いたします。本年におきましても、対象者を選考するにあたり「青少年善行表彰等審査委員会の設置」につきご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

善行表彰等について青少年善行表彰等審査委員会を設置し、対象者を決定していくことにします。審査委員会の構成メンバーについてですが、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、薬袋子ども未来課長より事務局案を発表。青少年善行表彰等審査委員会については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

美座 たかあき 委員（厚生文教委員）	中島 誠司 委員（補導連絡会）
阿部 陽子 委員（中学校PTA）	守重 邦昭 委員（地区委員）
指田 守昭 委員（少年団体）	田口 克己 委員（学識経験者）

以上6名

【臼井会長】

青少年善行表彰等審査委員6名の方々のご承認をいただきましたので、6名の方々、よろしくお願いしたいと思います。

（2）昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について

【臼井会長】

それでは次に、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画制定の専門委員会の設置について」協議をさせていただきます。事務局より説明いたします。

【薬袋課長】

続きまして、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会の設置について」ご説明させていただきます。

「昭島市子ども・若者未来対策推進計画」は、本市における「子ども・若者計画」と「子どもの貧困対策推進計画」が一体となった計画で、令和5年度から令和9年度の5年間を計画期間としております。本計画で位置づけられた政策は、教育、福祉、保健・医療、雇用、矯正・更生保護、青少年健全育成など多くの分野に関わるものとなってございます。

施策の実施状況を、庁内の関係各課で構成する「昭島市子ども・若者未来対策推進計画庁内検討委員会」において点検いたしまして、その点検結果について本協議会にて協議をいたすものでございます。点検結果についての協議にあたり、「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」の設置についてご協議いたすものでございます。

【臼井会長】

構成メンバーについてですが、事務局の方で案があるようですが、事務局より発表させていただいてよろしいでしょうか。

異議なしにより、薬袋子ども未来課長より事務局案を発表。「昭島市子ども・若者未来対策推進計画専門委員会」については以下の委員の皆様を推薦し、異議なく承認される。

渡部 尚 委員（小・中学校長）	臼井 規次 委員（青少年委員）
中島 誠司 委員（補導連絡会）	阿部 陽子 委員（中学校PTA）
廣光 梅子 委員（更生保護女性会）	守重 邦昭 委員（地区委員）
指田 守昭 委員（少年団体）	今藤 陸 委員（青年会議所）
石川 照子 委員（学識経験者）	大泉 昌明 委員（昭和高校校長）

以上10名

【臼井会長】

10名の方は、どうぞよろしくお願ひいたします。以上で協議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

4 情報交換・その他

【臼井会長】

次に、情報交換に移りたいと存じますが、委員の皆様から何かありましたら挙手をお願いしたいと思います。また、こちらからもご指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

本日は、昭島警察署生活安全課、課長代理の徳重様にご出席をいただいておりますので、最初にご発言をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【徳重生活安全課長代理】

本日は昭島警察署長の福島が欠席のため、代理でお話させていただきます。最近の状況につ

いては非常に良い資料が添付されておりますので、私の方からは簡単に概況をお知らせしようと思います。

犯罪少年の検挙人員は前年並みとなっております。令和6年5月末現在、刑法犯、特別法犯共に26件となっております。前年比はプラス1件です。罪種でお伝えしますと、逮捕に至るような凶悪犯罪は少ないですが、依然として窃盗犯の増加が非常に目立っています。窃盗のほとんどが、万引き、自転車盗、バイク盗で、非常に身近な犯罪が顕著となっており、このぐらいならバレなければ大丈夫だろうと、物事を深く考えず、少年たちが浅はかな気持ちで犯行しているという状況が見受けられます。残念ながら犯罪への抵抗感が希薄な少年が一部見受けられます。

また前回の会議でもお伝えしましたが、特殊犯罪、特に児童ポルノ事案に関しては、被害児童がSNSなどを通じて知り合った相手から脅されたり騙されたりして、卑猥な画像を送信させられたり、インターネット上に拡散されてしまうような、大人の性のはけ口にされている現状は変わっておりません。数は少ないですが、依然として発生はしております。

今月は、こども家庭庁による青少年非行被害防止全国強調月間となっており、国民の意識が高まっている最中です。夏休みに入ると、子どもたちの自由時間が増加し、なおかつ生活リズムが変化して、気が緩んだ少年たちが犯罪しやすい時期がこれから訪れます。昭島警察署としては、あらゆる対策を講じながら、青少年の犯罪の撲滅に取り組んでまいりますので、引き続き青少年健全育成に向けた各種警察活動にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【白井会長】

どうもありがとうございました。生活安全課長代理の徳重様に、皆様から何かご質問等ございますか。

【林委員】

ご説明ありがとうございます。2点お伺いします。

先ほど、特殊犯罪で大人の性のはけ口になっているというようなお話をありました。資料5（令和5年版 昭島市における非行少年等の概況）の15ページを見ると、不良行為少年の行為別補導状況の風俗営業所等立入りの件数が多く出ているようですが、大体何歳ぐらいが、どのような立入り傾向があるのかを教えてください。

また、次の16ページの家出少年も気になったのですが、年齢別の発見状況で13歳以下が一番多く、307名で全体の24パーセントとなっておりますが、低年齢の家出少年の背景にはどういう傾向があるのか、お分かりになる範囲でお教えいただけますでしょうか。

【徳重生活安全課長代理】

風俗営業所等立入りについては、昭島市内では顕著な傾向はないですが、都内の傾向で言いますと、まず、家出少年が行くところがなく、歌舞伎町にある東横の広場に集まっています。

そこに行けば誰かが自分たちの話を聞いてくれるということで集まります。報道でもあるとおり、小学生もいますし、中学生、高校生と年齢層は幅広い傾向にあります。そこから、歌舞伎町には山ほど風俗店がありますので、悪い大人が入り混じっていて、風俗店の従業員として働くかされてしまうという傾向があります。家出少年として、ご家庭で何か事情を抱えている少年が多いという傾向はあります。

次に家出少年ですが、昭島市内は非常に多いです。年齢層としては、中には小学生もあり、中学生や高校生などの学生が多いです。その背景にあるのは、ご両親と仲が悪いことや、しつけが非常に厳しすぎるなど、窮屈な家庭なので外に出たいという少年たちが非常に多いです。今は家庭内暴力が非常に増えているので、それから逃げるために交番に駆け込むという少年も増えています。家庭内で家族と何かしらのトラブルを抱えている少年たちが家出をする傾向にあるということをご理解いただきたいと思います。

【臼井会長】

現在、7月1日から31日まで、保護司さんを中心にしながら、社会を明るくする運動、非行防止・再犯防止の運動をしているところであります。お声掛けをしっかりとしながら、非行のない明るい街、そしてまた、罪を犯してもまたカムバックできるような社会を作っていくこうという運動を展開中なので、よろしくお願ひしたいと思います。徳重課長代理、どうもありがとうございました。

続きまして、田口先生から何かございますか。

【田口委員】

私から3点お伝えしたいと思います。

まずは特別支援教育支援員さんについて、各小・中学校で申請されて配置しております。小学校の方は年々児童数が減っていますが、申請の数は増えています。どのくらい増えているかというと、私が昭島市で勤務を始めた令和4年は、対象児童が93名でしたが、令和5年は109名、令和6年は130名に支援をつけてもらいたいという要請がきています。これが1点目、児童数が減っていますが、支援を受けたいという要請は増えているということです。

2点目は、就学相談ガイドブックが東京都特別支援教育推進室から出ています。ホームページからダウンロードできるようになっています。昭島市では、就学支援委員会で、知的固定級あるいは情緒固定級の判定が出ているにもかかわらず、通常級に通わせたいという、判定外就学のお子さんが2、30名おります。そういう方々や、保育園や幼稚園の園児の保護者の方や、お子さまの発達で悩まれている保護者の方には、ぜひ東京都特別支援教育推進室のホームページから就学相談ガイドブックをダウンロードし、読んでいただきたいと思います。

最後に3点目ですが、来年度立川市の多摩教育センターの跡地に「立川地区チャレンジ校」という学校ができます。チャレンジスクールという新しいタイプの学校が多摩地区にできるということで、説明会をしているのですが、1分も経たないうちに予約が満杯という状況で、詳

細を知りたいご家庭がたくさんあります。噂では、私服で制服なしなどというところから、子どもたちの生きる道を模索していくというような形で実施されると伺っています。このことによって、特別支援学校の、試験のある就業技術科や職業開発科の先生方は、非常に倍率を気にしています。生徒を持って行かれてしまうのではないだろうかというところです。ですから今年度の入学選考に関しては、倍率が読めない状況にあると考えています。この新しくできる立川地区チャレンジスクールは、名前がまだ決まっていません。10月に発表になると思います。注目の的だと思いますので、皆様もよろしければホームページを開けてみてください。以上です。

【臼井会長】

どうもありがとうございました。何か田口先生にご質問ありますか。よろしいですか。

引き続いて石川先生よろしくお願いします。

【石川委員】

私は昨年に統一して大学の中の障害学生修学支援員を担当しています。最近ちょうど会議があり、大学の学生相談センター専任の先生から報告がありましたので、情報共有したいと思います。

まず、障害学生というのは、例えば大きな病気をしたり手術をしたりしたという学生と、メンタル面で問題を抱えている学生の両方を支援していますが、傾向としては、メンタル面で問題を抱えている学生が非常に増えています。先ほど田口先生がおっしゃったように、修学支援を申請する学生の数というのが、今年はまだ6月までの統計ですが、昨年度と比較して増えています。私の学部でも、昨年3人だったのが今年は5人というように、前期で既に増えている傾向にあります。これは大学全体としても申請数が増えている傾向にあります。今年度から、事業所、大学や、その他によって、障害を抱えている学生たちを支援するのは義務化されましたので、そういう意味でも申請が促されていると思います。

会議で相談センター専任の先生から伝えられたことですが、学生の傾向として、大学に入ってから何か問題が発生するということではなく、義務教育の段階、それから高校の段階で、既に問題を抱えている学生が増えています。また、普通高校に行けなくなって、通信制高校に切り替わるということが珍しくないということで、通信制高校出身の学生が増えているという傾向があります。そして、学生自身が小・中・高という早い段階から、既に精神科医にかかるているということが増えていると言われました。

それからもう1つの傾向として、家庭環境が非常に複雑化しているということが大きな傾向として挙げられました。例えば、両親が離婚したりして、父母どちらかが別の新しいパートナーを家に連れてきて同居をしているとか、あるいは離婚後に居住地が割と頻繁に変わるような形で、不安が増していったり、自分自身に自信が持てなくなっているような学生が増えているということです。中にはかなり深刻な状態の学生もいるようで、命に関わるような不安定さを

抱えている学生も出てきていると伝えられました。

私達は大学生を相手にしていますが、その前の段階から既に問題を抱えているということで、他の先生方と情報交換し、連携しながら、大学生活で十分安心して勉強できるような状態を作りいかなければと痛感しているところです。

【臼井会長】

今、石川委員からお話のあったメンタルの問題の面で言うと、精神科医で一番つけやすい病名が適応障害と言われていますが、いかがですか。

【石川委員】

そうですね。適応障害には色々な事例があります。例えば、友人たちとのコミュニケーションが取りにくく、1人でいるような学生です。まだ支援の申請をしてない段階の学生もいます。支援を申請して承認されたら、専門の先生方にも支援対象だと伝えられますが、元気な学生と支援対象の間のグレーゾーンにいる心配な学生も結構います。私の授業でも、常にポツンと1人で座っている学生がいます。そういった、コミュニケーションや人間関係が難しい学生もいます。それから、私が知っている別の学生は、中学校時代から朝起きられなくなり、高校から通信制に変わったという例があります。適応障害は色々な症状があり、抱えている状態には多様性があります。

【臼井会長】

ありがとうございます。何か石川先生にご質問はございますか。

【美座委員】

お1人でポツンといふ子がいるとお話がありましたが、申請をして認定を受けないと支援が受けられないということですが、基本的に学生は自分で申請をするのか、あるいは第三者からの進言があって申請をするのか、何かケースがあれば教えていただきたいです。

【石川委員】

申請は基本的にご自身が、もちろん保護者の同意の上で、それから既に精神科医にかかっている場合は診断書をつけて、申請されるという形になります。申請された場合はほとんどが承認されますが、申請書類の内容を検討して承認されると、専任教員や非常勤の先生も含めて、その学生が受講している科の先生方に、この学生は支援が必要だということを周知します。対面授業の場合は本人が書類を持って行きますが、本人がこの授業では配慮は不要だと判断した場合には書類は提出しないです。多くの場合は、書類を渡して、その先生に対応をお願いします。

ただ、申請をしても、例えば欠席がすごく多くなった場合にも単位を認めるかというとそう

ではなく、申請が認められて支援対象になったとしても、単位取得や進級や卒業が必ずできるということではないと、書類であらかじめ説明し、そこに学生自身が署名捺印をして申請するという形になっています。

【美座委員】

もう一点すみません。この10年ぐらいの間に障害者支援は社会的にもずいぶん進んでいると思います。小学校からスタートして、中学校、あるいは高校や通信高校のところで、やはり受け皿が必要だというところから発展して、大学まで広がっていると思います。在学期間の支援として学生の勉学を支援するということが一つあると思いますが、大学卒業生が社会に出ていくというところで、その先の支援の終わりはどのあたりに設定されているのでしょうか。

【石川委員】

難しいですね。大学を卒業して、多くは就職をするわけですが、その学生が就職試験を受けたときに、会社や事業所がどう判断するかということです。修学支援の学生には、身体の側面で障害を抱えている学生もいて、そちらについては企業側も理解して対応しています。しかし、精神的な障害ですと、会社としてみれば、業務に耐えられるかという懸念もあります。支援対象になっても就職している学生もいますが、私達からのフォローはまだ十分ではないです。ただ、相談室に卒業生が来る場合もあり、それも受け入れております。大学卒業で終わりではなく、その後もどうなっているかというところまで、相談センターでは配慮しながら相談を受け付けています。

【美座委員】

ありがとうございました。

【臼井会長】

進路がどうなっていくのかということがすごく気になったのですが、就職の最初のスタート段階で挫折してしまうと可哀そですね。

【石川委員】

例えば、朝起きられないような場合は、就職したらどうしても会社行かなければなりませんし、相談センターで手厚くケアをしていても難しいです。親御さんが、理解してくださっている場合もありますが、色々な家庭のケースがあり、子どもが不安定な状況でも十分理解していないとか、あまり関心がないという場合もありますので、どこまで大学や教員が家庭に介入していいのかという問題があり、なかなか難しいです。

【臼井会長】

公務員の場合、身体障害の場合だと全体の2.8%の雇用率です。ただ、心の病を持っている方については、まだそこまでいっていないので、全体的に考えていかなければなりません。

身体の障害がある方の雇用については法律で決まっていますので、努力義務として我々は頑張っていますが、心の病のある方について今後どう展開していくのか、どう法律で決めていくのか、またどうやってケアしていくのかということは課題ですね。

【石川委員】

皆様もご経験があると思いますので、情報をいただきたいですし、私達は在校生のケアに追われてしまうのですが、卒業生がその後どうなっていくのかというところもケアしていきたいと思います。

【臼井会長】

ありがとうございました。

【山下委員】

石川委員に一点お尋ねしたいのですが、メンタル不調の学生さんが増えているということで、先ほどは家庭環境が大きく影響しているというお話もあって、原因について色々と多角的に分析されていると思います。その中で、コロナウイルス感染症の影響というものが挙げられているのかということをお尋ねしたいと思います。

【石川委員】

私達の大学もこの4月から相当な数の科目が対面講義に戻っていますが、今年の卒業生は、1、2年生の頃はほとんどオンライン授業だったので、大学に入学したけれど友人ができないという悩みの方が大きかったと思います。家庭の複雑さというのは、コロナ禍でどれくらい加速化されたかというのはまだはつきりと分からぬですが、大学の相談センター専任の先生が報告の際に非常に強調されていたのは、家庭の状況が非常に複雑化している傾向が顕著に見られるということでした。

【山下委員】

ありがとうございました。

【臼井会長】

どうもありがとうございます。

続いて、昭和高校の大泉校長先生、何かありましたらお願ひいたします。

【大泉委員】

本校は昨年度から東京都教育委員会の進学指導推進校という指定を受けまして、進学指導に力を入れている学校であると位置づけられています。昭和高校に入りたいと希望して入学してくる生徒がほとんどで、そういう意味では、魅力的な学校生活を送っていると見ております。

ただ、子どもたちが学校で我々に見せる顔というのは、その生徒個人の一面にすぎないと思っています。学校を一步離れれば、地域・家庭に帰ったところで、地元の友達との繋がり、中学校時代の友達や、小学校時代の友達との繋がりもあります。学校で我々が見る子どもたちの側面からは、はかり知れない側面を持っていると思います。そのため、この青少年問題協議会を通じて、様々な立場の方から知見をいただいたり、情報共有をしたりするということは大事だと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【臼井会長】

こちらこそどうぞよろしくお願ひします。

引き続いて、立川児童相談所の鈴木委員からお願ひします。今度、福生に児童相談所ができますよね。

【鈴木委員】

そうですね。福生に児童相談所ができるのが令和13年度です。今は、東京都特別区の方に8つの児童相談所が立ち上がり、児童相談所の整備をしております。令和8年度に町田に児童相談所ができ、多摩地域の児童相談所を少し増やしてくるといった状況にはなっておりまます。今、立川児童相談所は全部で11市町村を持っております。

いくつかお話に出ていたように、コロナ禍が影響しているかは分かりませんが、子どものうつ病やメンタル面の不調が増えてきていると感じているところです。非行といつても家出などで、家や学校に居場所がない子どもたちが東横に行ったりします。なぜ東横に行くのかを何人かに聞いたことがあります、「優しいから」、「そこに行かないと言わないと話を聞いてもらえない」ということです。

自分の居場所が見つけられない子どもたちについては、義務教育までは学校という頼る場所があるので良いですが、義務教育でなくなる高校生の年齢になると、中退して学校に在籍のない子どもたちについて、児童相談所でどうにかしてくれと言われます。そういう子どもたちが行く施設を探すのも、正直すごく難しいです。児童相談所は18歳までは見ますが、18歳以降は、児童相談所のようなワンストップの相談場所がなくなりますので、そういう16歳ぐらいから20代前半ぐらいまでの、青少年たちの居場所がぜひ欲しいなと思っているところです。

【臼井会長】

鈴木委員にご質問のある方はいらっしゃいますか。

11市も見るのは大変ですよね。いつも市長会でも、児童相談所を増やすように言っています。

【鈴木委員】

三多摩に児童相談所を作つてほしいというのは、以前から内部でも言つてゐるところです。

【山下委員】

青少年の居場所が必要とおつしやつてゐましたが、イメージとしてどういう居場所なのでしょくか。

【鈴木委員】

学校を中退してしまつて在籍がない子どもたちが、相談ができる場所や、何かに繋がれる、集まつて相談ができるような場所があると良いです。ただ、そういった子どもたちは絶対に行政には行かないと思います。民間のN P Oのようなところのご協力を得られないかなと思います。東横に行くような子どもたちが児童相談所に来るかというと、きっと来ないと思いますので、相談に行ける場所がぜひ欲しいとは思つてはいるのですが、そこがどこかというのは難しいです。

【山下委員】

ありがとうございました。

【臼井会長】

フリースクールでもないですし、学校ではないですよね。居場所作りを諦めずに頑張りましょう。他に皆さんから何かありますか。よろしいですか。

最後に山下教育長から、学校の夏休みに向けて皆さんに一言お願ひします。

【山下委員】

本市の公立小・中学校は、今週金曜日の7月19日が終業式で、7月20日の土曜日から8月29日まで41日間という長い夏休みに入ります。2学期は、8月30日が始業式です。ぜひこの夏休み期間中も、委員の皆様には引き続き子どもたちの見守りをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【臼井会長】

どうもありがとうございました。それでは最後に、林副会長から閉会の挨拶をよろしくお願ひいたします。

【林副会長】

本日はお足元の悪い中、ご参集いただきましてどうもありがとうございました。

田口委員から、お子さんの特別支援教育のニーズが増えているというお話をありました。一方で、石川委員もおっしゃっていたように、困り感のあるお子さんは、家庭環境の複雑化などで問題が生じているということで、どのような対策を講じていくのか、皆さんの知見を集めないと太刀打ちが難しい状況であると本日実感いたしました。

また、私事でございますが、小・中・高校生の子どもがいますが、山下委員がおっしゃっていたコロナの影響について、コロナがなければ、3人ともそれぞれこうではなかつたのではないかという変化を、親として確実に感じているところです。そのあたりのリカバリーも大人としてできたらと考えていましたところ、今回、子ども・若者未来対策推進計画の点検作業があるということで、非常に良い機会だと思いますので、10名の委員の方々には、ぜひこの機会を通じて、昭島市の青少年問題をどのようにしていけばよろしいか、またお知恵をいただきたいということをお願いしまして、ご挨拶と代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会